



EV ACADEMY - 返金規定

■遅延・欠航に関しまして

飛行機の遅延・欠航に関しましてやむを得ない事情であっても、補講クラス・返金等はありません。

■ご出発前

1. 渡航日 29日以上前にキャンセルされた場合、以下の返金となります。

授業料-100% / 寮費-100% / 入学費-100%

2. 渡航日14~28日以内にキャンセルされた場合、以下の返金となります。

授業料-100% / 寮費-100% / 入学費-返金不可

3. 渡航日13日以内にキャンセルされた場合、授業料・寮費の1週間の金額が差し引かれるとともに入学費用の返金は不可となります。

※渡航日程日変更もキャンセルと同様の扱いとなり、上記の金額が手数料として発生します。

■ご渡到着後

1. ご到着後、4週間以内に手続きを行った場合、授業料と寮費の50%の払い戻しとなります。

例：

8週間ご契約の場合：到着2週間目に返金を申し出た場合、6週間分の50%をご返金

12週間ご契約の場合：到着3週間目に返金を申し出た場合、9週間分の50%をご返金

16週間ご契約の場合：到着4週間目に返金を申し出た場合、12週間分の50%をご返金

但し、長期割り引きは含まないものとします。

2. ご到着後、4 週間以上後に手続きを行った場合、授業料と寮費の 25%の払い戻しとなります。

例：

12 週間ご契約の場合：5 週目に返金を申し出た場合、7 週間分の 25%をご返金

16 週間ご契約の場合：9 週目に返金を申し出た場合、7 週間分の 25%をご返金

但し、長期割り引きは含まないものとします。

- 残り 4 週間以内の返金を申し出た場合、返金は致しません。
- 長期のご登録の場合の返金を申し出た場合、残りの上記の内容に基づき返金致しますが、長期割り引きは含まないものとします。
- 返金を要求する場合、本校の返金リクエストに記入して頂き手続き終了となります。
- 本校側からの返金が承認された場合、学生は学校からではなくそれぞれの代理人から受け取ることが可能です。
- 規定違反のために退学する場合は留学費用の返金は致しません。
- 祝日のための授業のキャンセルについての返金は致しません。
- 自然災害や戦争または航空の遅延やキャンセルに関しては本校からの補償や返金はございません。